平成２８年６月１３日

市議会議長　戸町武弘　様

村野藤吾の八幡図書館解体を止める緊急署名・実行委員会

代 表 ：三 輪 俊 和（北九州市立大学名誉教授）

事務局：八幡市民会館と八幡図書館の存続問題を考える会

北九州市八幡東区尾倉3-3-22　tel/fax 093-662-5120

 問合せ：090-6297-9009(加来) 090-9563-3815(三浦)

「村野藤吾の八幡図書館」の外壁と建具等について

保存・活用を図る文化施策予算の新たな計上を求める（陳情書）

私ども実行委員会は、４月２９日から八幡図書館の解体を阻止すべく緊急署名に取り組んでまいりました。しかしながら、５月１３日の解体工事着手で図書館内部を取り壊したことに続いて、５月３１日からは外壁レンガの取り外しが強行されました。

病院局は、市が公費で借り上げいた民間施設の「九州国際大学文化交流センター」を病院施設として活用する理由として、コスト削減のため、既存の建物を有効活用することになったと発表しています。ならば同じ論理で、既存の「村野藤吾の八幡図書館」を、病院施設などに有効活用することが可能であったはずです。新八幡病院のデザイン案は赤茶のレンガ色と白を基調としており、八幡図書館のデザインや配色に近く、景観的な一体性においても、貴重な近代建築を守るという点でも矛盾のないものです。私ども八幡図書館の有効活用を願う市民と共存共栄できる道は残されていたはずです。

しかしながら、保存に向けた検討の形跡すら感じることができず、文化芸術を守り大切にすると表明している北九州市の判断としては、あまりにも不十分です。

先日２日の記者会見で市長は「取り壊すと公表した２年前から、その都度説明し、承認を得て進めてきた」とし、２年間、市内外から指摘や要望・意見がどれほどあっても、当初の計画を一切変更せずに押し切っています。北九州市議会は、わが街の誇り・文化財を僅かなコスト削減のために消滅させてしまうような施策を追認するべきではありません。

現在、市はシビックプライドを醸成することを進めています。６０年間、この八幡の街のシンボルであり続け、生活の一部となっている「村野藤吾の八幡図書館」を守ることが、シビックプライドの更なる醸成です。市議会には、解体を拒否して守り抜いていただきたいのです。

解体が止められないのであれば、せめて、私たち八幡の誇り・シビックプライドである「村野藤吾の八幡図書館」がこの街に確かに存在したことを、保存によって後世に伝えてください。

具体的には、「村野藤吾の八幡図書館」の外壁（特徴ある幾何学模様をレンガでデザイン）、そして建物の中で市民がいつも触れていた手すり、ドアやドアノブなど、八幡の職人が作った建設当時の部材や家具です。部材は「取扱注意・活かし取り品」として取り置かれていますので、新病院の内装・部材として使うなど活用することが可能です。家具は図書館備品であって、現在は「いのちのたび博物館」に搬入されています。再び、市民が懐かしみ触れることができるように、ご検討いただきたく存じます。

そして、「村野藤吾の八幡図書館」の象徴であるデザインについては、下記・陳情項目（２）（３）（４）による残し方を取り計らっていただきたく存じます。

私たち北九州市・八幡の誇りが、無残にもドリルで削り取られ、破壊されてしまうことは耐え難いものです。日々現場から聞こえる工作物を砕く音は、「村野藤吾の八幡図書館」を惜しむ市民の胸を締め付けています。

せめて最後に、私たちの願いを受け止めてください。外壁、デザイン、ゆかりの品々を保存し、活用し、生かしてください。焼け野原となった八幡・尾倉の地に、「村野藤吾の図書館」が建てられ、八幡の街が復興し、そして今につながっていることを、知ってください。この図書館には、八幡の戦後を生きた市民の未来への希望が託されていたのです。その先人たちの思いを忘れてはいけません。

これまで２年間、この思いをお伝えし訴えてきましたが、新病院の建設に付随する案件としてのみ取り扱われており、歴史的・文化的観点からの対処が一切なかったことが明らかになった今、新たな予算措置を講じていただくより他に解決方法はありません。この陳情は病院局が判断する範疇の案件ではありません。

北九州市の文化施策充実の観点から、下記に示す保存に必要な経費について、予算措置を講ずるよう、議会が十分な審議を行うことを強く求めます。

どうぞ、市民を代表する市議会議員の皆様、私たちの声を受け止めてください。

そして、力を発揮してください。切にお願い申し上げます。

記

陳情主旨～下記事業を実施するための予算措置を講ずること

陳情項目

1. 「村野藤吾の八幡図書館」をもう見られなくなることを、多くの市民が惜しんでいます。建物本体の解体に着手する前に、市民を対象にした「村野藤吾の八幡図書館」現地見学会 を行ってください。
2. 一部の柱と躯体を残し、駐車場の守衛室、市民トイレなど外壁レンガをデザインを保って活用し、新たな施設にしてください。
3. 外壁レンガを、デザインを保ったブロックに切り取り、駐車場整備の土木工事等で新たにできる擁壁面にレリーフとして活用してください。
4. 「村野藤吾の八幡図書館」で使われていた建設当時を偲ばせる丸窓、長てすり、真鍮製のドアノブ、飴色のドア、装飾ガラスそして家具類などを、新八幡病院などで活用してください。

以上